



除雪費用の補助について

自力での屋根や家の出入り口の除雪が困難で、次の要件①～④のすべてに該当する場合は、業者に依頼した費用を補助します。

要件

- 次の①～④のすべてに該当する世帯

①補助金の交付を受けようとする年度が町民税非課税世帯であること

②生活保護世帯でないこと

③世帯構成が次のア～ウのいずれかに該当するもの

ア、概ね65歳以上の高齢者のみ世帯

イ、身体障害者のみの世帯

ウ、65歳以上の高齢者と身体障害者だけで構成される世帯

*身体障害者…身体障害者手帳の交付を受けている者

① ②については役場
健康課に問い合わせて
ください。

④同一町内会に扶養義務者となるべき子がいないこと

補助額

1回あたり 29,700円まで

1回あたり 39,600円まで (収入80万円以下の世帯)

1世帯1冬期間あたり2回まで補助します。

申請方法

- ①除雪補助金の対象となる世帯に該当するか役場健康課に問い合わせてください。(補助の対象とならない場合は全額自己負担となります。)
- ②業者に直接連絡し、除雪を依頼してください。(裏面の除雪作業請負業者名簿を参考にしてください。)
- ③業者に除雪費用を支払ってください。必ず領収書を保管してください。
- ④申請書を記入し、領収書を添えて、民生委員または福祉センターの証明を得た上で、役場健康課に提出してください。
- ⑤交付決定後、役場から補助金請求書と決定通知を送付します。
- ⑥補助金請求書を記入し、役場健康課に提出してください。
- ⑦役場健康課から指定の口座に補助金を振り込みます。

※裏面もご覧ください。

(お問い合わせ) 朝日町健康課 高齢福祉係

電話：83-1100 (内線144)

令和7年度除雪作業請負業者名簿

地区名	NO.	業者名	住所	連絡先	除雪可能範囲	
					屋根雪下ろし	出入口除雪
境・大平	1	境建設工業(株)	境 1789-1	TEL 83-0255 FAX 83-0845	○	×
	2	前川工務店	境 1201	TEL 83-2141 FAX 83-2741	○	○
	3	(有)水島工業	境 1202	TEL 83-2167 FAX 83-3008	○	○
	4	ミズハウス	境 1229-1	TEL 83-1011 FAX 83-3252	○	○
笹川	5	(株)竹内組	笹川 8-1	TEL 82-1462 FAX 82-1649	○	○
泊	6	(有)エヌ・テック	東草野 1583	TEL 82-2128 FAX 82-2158	○	○
	7	(株)深松組北陸支店	沼保 1223-1	TEL 83-1180 FAX 82-2629	○	○
五箇庄	8	篠田組	草野 131	TEL 82-0623 FAX 82-2612	○	○
	9	勝田建設工業(株)	桜町 993-2	TEL 82-0151 FAX 82-0851	○	○
南保	10	蛭谷建設工業(株)	蛭谷 436	TEL 84-8828 FAX 84-8440	○	○
山崎	11	鹿熊工業(株)	殿町 1471-3	TEL 84-8221 FAX 84-8222	×	○
大家庄	12	(有)稻垣重機	横水 105	TEL 83-2722 FAX 82-2611	○	○
	13	小川建設工業(株)	三枚橋 6	TEL 83-0109 FAX 82-0987	○	○

【労働者の単価】(スコップ等道具、移動車両等経費含む)

1時間:4,500円／人 半日:18,000円／人 一日:36,000円／人

※作業時間には現場までの移動時間も含まれます。

※上記金額に消費税は含まれていません。

※除雪作業に機械やダンプトラックが必要な場合は、別途料金が発生します。

地区名	NO.	業者名	住所	連絡先	除雪可能範囲		備考
					屋根雪下ろし	出入口除雪	
山崎	1	とのまち営農組合	殿町 1805	TEL 090-1637-8323	○	○	殿町エリアに限る
大家庄	2	(有)クリーンみず穂	不動堂 59-1	TEL 83-3877	×	○	
	3	(有)サンライス青木	横水 166	TEL 090-8968-2372	×	○	

※作業料金については、各社へご確認ください。

軽微な除雪のみ	朝日町シルバー人材センター	平柳 688	TEL 83-2382 FAX 83-2335
---------	---------------	--------	----------------------------

※シルバー人材センターについては、屋根雪下ろし以外の軽微な除雪作業のみとなります。

シルバー人材センターの作業単価となりますので、別途ご確認ください。

※上記以外の業者に依頼した場合も補助の対象になりますが、町内会や知人に依頼したものは補助の対象になりません。